

残業で困らないために 知っておきたいこと

働き方改革で残業削減は提唱されていますが、人手不足のためなかなか難しい会社も多いのが現状です。

残業にまつわるトラブルは昔から多く、未払い残業代請求はもちろん、時給にだけ1.25を掛けて割増賃金を支払っている誤ったケースを時折見かけます。また、きちんとした運用が求められる定額残業代制度や、残業をしたがる社員への対応など、頭を抱える場面はいろいろです。

本セミナーでは、残業にまつわる決まりごとを分かりやすくお伝えするほか、新しく施行されることが決まった残業規制の中身とその対応方法、また、トラブルになりがちなケースの紹介と共に、そうならないために気をつける点についてもお伝えしていきます。

お互いが気持ちよく働ける職場にするためにご一緒に考えていきましょう。皆さまのご参加をお待ちしております。

日時

平成30年 **11月22日(木)** 14:00~16:00 (受付開始 13:30~)

内容

- 残業時間の管理方法
- 残業代の計算方法の基礎
- 残業にまつわる新しい法律と対応方法
- よくある間違い
- 未払い請求などトラブルがあった場合には

※ジョブ・カードを活用した助成金制度の概要等について担当者が説明します

講師

特定社会保険労務士・年金アドバイザー **杉本 由起夫氏**



場所 岡山商工会議所 4階(405)会議室

定員 50名 (定員になり次第、募集を締め切らせていただきます)

受講料 参加1名につき、資料代・印刷費として実費 1,000円(税込) 申し受けます
※受講料は当日受付にてお支払いください

申込方法 受講申込書に必要事項をご記入のうえ、事前にFAXにてお申し込みください
※受講票は発行いたしません。満員の場合のみ連絡させていただきます

主催 岡山商工会議所・岡山県地域ジョブ・カードセンター

お申込み・お問い合わせ先

岡山商工会議所 中小企業支援部 経営支援課 〒700-8556 岡山市北区厚生町3-1-15
TEL 086-232-2266 FAX 086-232-5269

残業で困らないために 知っておきたいこと

講師
紹介



杉本社会保険労務士事務所
特定社会保険労務士・年金アドバイザー

杉本 由起夫氏

事業主さんと労働者が、お互いに気持ちよく働くことができる職場となるよう、制度作りやご提案など、トラブルを未然に防ぐお手伝いをしています。また、労働問題など、年間300件以上対応の各種相談員としての活動を活かし、皆さまの「どうしたらよいか」の解決に向けて分かりやすくお伝えし、安心してもらえる社会保険労務士を目指しています。

受講申込書

岡山商工会議所 中小企業支援部 経営支援課 行

FAX 086-232-5269

企業名				会員・非会員
住所	〒 -			
T E L			F A X	
受講者名	1:	2:	3:	
業種	① 製造業 ② 建設業 ③ 運輸・通信業 ④ 卸売業 ⑤ 小売業・飲食店 ⑥ 金融・保険業 ⑦ サービス業・その他			

※駐車場(有料)は、台数に限りがございますので、出来るだけ公共交通機関等をご利用のうえお越しください。

※ご記入頂いた情報は、商工会議所からの各種連絡、情報提供等のために利用いたします。